

社会福祉法人大乗会 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

役職者にかかわらず、経営への女性の参画機会を増やす等、より一層女性が活躍できる職場環境の整備を行うため、下記のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日～2024年3月31日までの3年間

2. 当社の課題

課題1：社員に占める女性比率は約7割だが、時間制約のあるパート社員が多く、家庭に軸足を置いているため、正社員と同様の職務を担うことが困難な状況にある。また、勤続年数も短い。

課題2：経営への女性の参画機会がほとんどない。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：役職者のマネジメント力を高める研修を1回以上実施する。受講者の男女比率は半々とする。

<取組内容>

- 2021年 4月～役職者にはどのような能力が必要で、どんな知識・スキルが求められているのかを検討する。
- 2022年 4月～職場と家庭の両方において、やりがいをもって働き続けられる環境を整備するため、役職者への研修を行う。

目標2：経営への女性の参画機会を増やす。

<取組内容>

- 2021年10月～「男は仕事・女は家庭」という性別によって、役割や責任を分担する性別役割分担意識払しょくのための改革に取り組む。
- 2022年 5月～役職者研修を受講した女性に経営会議等への参画を促す。